

普及施策に関する課題について

1 視覚障がい者のコミュニケーション（支援を含む）について

- ・市役所からの送付書類に点字等の表記がない。
- ・会議等で点字や音声の資料が実際に用意されていない。
- ・録音、編集作業をするための機材の購入費が高い。
- ・市役所職員に点字を読める人がいない。

2 聴覚及び言語機能障がい者、知的障がい者のコミュニケーション（支援を含む）について

- ・ろう者とコミュニケーションを必要とする健聴者が手話通訳者派遣制度を利用できない。
- ・身体障害者手帳を持たない聴覚に障害のある人が要約筆記者派遣制度を利用できない。
- ・中途失聴・難聴者協会の交流会や例会などへの要約筆記者の派遣がない。
- ・コミュニケーションボードが使用されていない。

3 コミュニケーション支援者の養成について

- ・点訳奉仕員養成講座の参加者が少数である。
- ・養成講座終了後の活動者の確保が難しい。（活動へと繋がる人がいない。）
- ・点訳、朗読ボランティア員が高齢化している。
- ・手話通訳者、要約筆記者が高齢化している。
- ・要約筆記というコミュニケーション手段の周知ができていない。
- ・加古川市が実施する要約筆記者養成講座がない。
- ・手話奉仕員養成講座修了者のステップアップの場がない。